

# 「健康日本21」の推進

## 「健康日本21」計画 ←

① 普及啓発

② 推進体制整備  
地方計画支援

③ 保健事業の  
効率的・一体的  
推進

地方計画

老人保健事業

国保  
組合健保  
政管健保  
保健事業

保険者による  
保健事業

労働安全衛生法  
に基づく保健事業

学校保健事業

母子保健事業

(行動変容を支援) → 国民の健康増進

④ 科学的根拠に基づく事業の  
推進

# 21世紀の母子保健

2001年(平成13年)

## 「健やか親子21」スタート

我が国の母子保健には妊産婦死亡や乳幼児の事故死亡など、世界最高水準に達しきれなかった課題や、思春期における健康問題、育児不安や児童虐待をはじめとする親子の心の問題があります。

そこで「健やか親子21」をつくりました。

## 「健やか親子21」は

○21世紀の母子保健における取組の課題として目標(値)を示しました。

○国民をはじめ、関係機関・団体が一体となって行う国民運動計画です。

○関係機関・団体が「健やか親子21推進協議会」を設立し、運動を推進しています。

2003年(平成15年)

○次世代育成支援対策推進法成立

2005年(平成17年)より

「健やか親子21」をふまえた地域行動行面がスタートします。

2005年(平成17年)

## 「健やか親子21」中間評価・見直し

取組みを評価し必要な見直しを行います。

「健やか親子21」のさらなる推進にむけて再スタート



2010年(平成22年)

「健やか親子21」目標達成!!

# 21世紀初頭における母子保健の国民運動計画

## 課題

思春期の保健対策の強化と健康教育の推進



妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援



小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備



子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減



## 現状(ベースライン)

十代の人工妊娠中絶実施率

12.1

※2000年 人口千対15歳以上20歳未満の女子(44,477人)

十代の性感染症罹患率

性器クラミジア感染症 淋菌感染症  
男子 196.0 男子 145.2  
女子 968.0 女子 132.2

※2000年 人口10万対有症感染率15～19歳

15歳の女性の思春期やせ症(神経性食欲不振症)の発生病率

不健康やせ 思春期やせ症  
中学3年 5.5% 中学1年～  
高校3年 13.2% 高校3年 2.3%

※2002年「不健康やせ」とは何らかの健康影響をもたらす可能性のあるやせ「思春期やせ症」には思春期のやせ症の疑いのある生徒を含む

妊産婦死亡率

6.6(78人)

※2000年 出生10万対

産後うつ病の発生病率

13.4%

※2001年

周産期医療ネットワークの整備

14都府県

※2000年

全出生数中の極低出生児の割合  
全出生数中の低出生児の割合

極低出生児 0.7%  
低出生児 8.6%

※2000年

不慮の事故死亡率

0歳 18.2 10～14歳 2.6  
1～4歳 6.6 15～19歳 14.2  
5～9歳 4.0

※2000年 人口10万対

初期・二次・三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合

初期 70.2%(33都府県)  
二次 12.8%(6府県)  
三次 100%

※2000年

虐待による死亡数

44人

※2000年 児童虐待事件における被害児人数

育児に参加する父親の割合

よくやっている 37.4%  
時々やっている 45.4%

※2000年

出生後1ヶ月時の母乳育児の割合

44.8%

※2000年

目標達成に向けみんなで運動

## 国民(みんな)

みんなの生きる力の向上と運動推進のための環境整備

「健やか親子21」推進協議会(地方公共団体・専門団体・民間団体)

支援

国(厚生労働省・文部科学省等)

## 2010年の目標

減少傾向へ

半減

減少傾向へ

2005年  
全都道府県

減少傾向へ

半減

100%

減少傾向へ

増加傾向へ

2001→2010年

# 母子保健対策の体系

区分	思春期	結 婚	妊 娠	出 産	1 歳	2 歳	3 歳
健康診査等				↑ ○妊産婦健康診査 (35才以上の 超音波検査)	↑↑ ○乳幼児健康診査 ○新生児聴覚検査 ○先天性代謝異常、クレチン症検査	↑ ○1歳6か月児健康診査	↑ ○3歳児健康診査
保健指導等	←○思春期保健相談等事業 ・思春期クリニック ・遺伝相談		←○保健師等による訪問指導等	←○妊娠の届出及び母子健康手帳の交付			
	←○母子保健相談指導事業 (婚前学級)(新婚学級)		(両親学級)	(育児学級)			
	←○育児等健康支援事業 ・母子保健地域活動 事業			←・休日健診・相談等事業	←・乳幼児の育成指導事業		
	・健全母性育成事業		←・母子栄養管理事業				
	・ふれあい食体験事業		←・出産前小児保健指導(フ・ネイタル・ジツ)事業	←・出産前後ケア事業			
				←・児童虐待防止市町村ネットワーク			
				←・虐待・いじめ対策事業			←・乳幼児健康における育児支援強化事業
	←○食育等推進事業						
	←○生涯を通じた女性の健康支援事業 (一般健康相談・不妊専門相談センター)						
	←○休日相談支援等事業 ・共働き家庭子育て休 日相談事業 ・海外在留邦人母子保 健情報提供事業						
療養援護等			←○未熟児養育医療	○特定不妊治療費助成事業			
				○妊娠中毒症等の療養援護			
					○小児慢性特定疾患治療研究事業		
					○小児慢性特定疾患児手帳交付事業		
					○小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付		
					○結核児童に対する療育の給付		
					○長期療養児に対する療育指導事業		
				○子ども家庭総合研究(厚生労働科学研究費)			
医療対策等				○母子保健医療施設整備事業(小児医療施設・周産期医療施設の整備)			
				○総合周産期母子医療センター運営費			
				○周産期医療ネットワーク(対策費)(運営協議会、システム整備等)			
				○母子保健強化推進特別事業(妊産婦・乳幼児死亡等改善対策費)			
					←○乳幼児健康支援一時預かり事業		

# 老人保健事業の見直しの基本的方向性

---

目標：「健康な65歳」から「活動的な85歳」へ  
展開へ向けた基本的考え方

- ・ ライフステージに応じた多様な事業（サービス）の展開
- ・ 根拠に基づく事業（サービス）の立案と評価
- ・ ケアマネジメントの手法の導入をはじめとする個別対応の重視
- ・ 様々な事業者の参入と参画

# 老人保健事業の見直し後のイメージ

現行の老人保健事業

介護予防に資する事業

現行の老人保健事業のうち、主として生活習慣病予防に資する事業

各ライフステージに応じた目標を定め、生活習慣病予防に資する事業を体系的に実施

現行の老人保健事業のうち、介護予防に資する事業

- ・健康手帳...医療の記録、健康教育、健康診査等の各種事業の記録
- ・健康教育 } 歯周疾患、骨粗鬆症、転倒予防、痴呆、
- ・健康相談 } 介護者の健康問題に関する教育・相談
- ・健康診査...骨粗鬆症、歯周疾患等の健診
- ・機能訓練...転倒予防、社会参加促進等の事業
- ・訪問指導...介護予防、福祉用具、痴呆対応、介護者の健康問題等に関する指導

介護予防に資する新規事業

例)

- ・健康手帳...生活機能に関する記録等
- ・健康教育...低栄養、うつ等
- ・健康相談...低栄養、うつ等
- ・健康診査...痴呆、うつ、運動機能等
- ・機能訓練...筋力向上、低栄養、口腔機能等
- ・訪問指導...生活機能評価等

生活機能に着目し、介護予防に資する事業を体系的に実施